

令和6年度



# 境港市市民活動推進補助金

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する「市民活動推進補助金」の対象となる事業を募集します。

## 対象団体と対象事業

- ・団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体及び企業
- ・市民活動団体及び企業が実施し、市民活動（企業が行う社会貢献活動も含む）を促進するために適当と認める事業で、交付決定日から来年3月末までの間に実施・完了できるもの（参加記念品代など、補助対象とならない経費もあります）

## 補助限度額・補助率

◇新規設立事業	10万円	（補助対象経費の10分の10）
◇緑化事業	6万円	（補助対象経費の5分の4以内）
◇一般事業（1回目）	30万円	（補助対象経費の3分の2以内）
◇一般事業（2回目以降）	20万円	（補助対象経費の2分の1以内）



## 募集期間

- 【1回目】令和6年 3月1日（金）～ 3月15日（金）
- 【2回目】令和6年 4月1日（月）～ 4月15日（月）
- 【3回目】令和6年 7月1日（月）～ 7月16日（火）
- 【4回目】令和6年 10月1日（火）～ 10月15日（火）

※予算の範囲内での補助金交付となりますので、応募状況により、3・4回目の募集は行わない場合があります。



境港市ホームページはこちら

## 審査方法等

審査会において、審査基準に沿って、審査します。審査基準については、募集要項をご覧ください。詳しい審査方法は申請団体に別途ご案内します。

## 申し込み方法

- ・募集要項をご覧の上、申請書等の必要書類を提出してください。
- ※募集要項・申請書は境港市ホームページ、または、総合政策課窓口にて配布します。

## 申し込み・問い合わせ先

〒684-8501 鳥取県境港市上道町 3000 番地  
境港市総務部総合政策課政策企画係 TEL : (0859) 47-1024  
FAX : (0859) 47-1205 MAIL : sougouseisaku@city.sakaiminato.lg.jp